

令和5年度事業計画書

コロナ禍4年目となる令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く一方で、感染症法上の指定変更により、様々な取扱いが緩和されていくものと思われる。当財団においても、社会情勢を踏まえた活動を通じて財団の使命を果たすべく各所にて取り組みを進めていく。

京都鉄道博物館では、新型コロナウイルスに対する各種規制の動向に注意を払いつつ、コロナ禍において新たに構築した運営体制や外部との連携・協力をもとに当館ならではの様々な企画を展開し、より多くのお客様にご来館いただき、加えてお客様満足度の向上もはかるべく、着実な取り組みを行う。また、博物館法改正にともなう新しい博物館登録制度への対応についても検討を行う。

交通資料調査センターにおいては、交通に関わる歴史資料及び文化遺産の収集・保存や調査研究を活動の基軸としながら、デジタルアーカイブの運営やセミナー活動を通じて、資料や成果を活用することで、ひろく交通文化の振興を図っていく。あわせて外部の団体・機関への協力や相互連携を推進するとともに、公益法人として推奨される自主事業を中心とした事業体系の確立を目指し、取り組みを進める。

I 博物館の運営等を通じた交通文化の振興に関する事項

1 京都鉄道博物館の運営

社会情勢に合わせた感染症対策を継続するとともに、持続可能な博物館事業運営のため収支を意識した効率的な運営を継続する。また、引き続き京都鉄道博物館ならではの価値の提供及び職員の専門性向上のための取り組みを進め、専門的なガイドツアーや講座、SDGsプログラムの実施、周辺施設との特別プラン造成等、「地域と歩む鉄道文化拠点」として様々な学びの場を提供するための運営態勢を継続する。

(1) 運営継続のための重点取り組み

- ア 感染症対策の継続、設備メンテナンスの着実な実施と各種マニュアルの更新と訓練の習熟など、リスクマネジメントにより、入館者及び博物館スタッフが「安心して過ごせる博物館」を目指す。
- イ 持続可能な運営体制構築と経営改善のための収益増の取組みとして、専門性や独自性を活かした「当館ならではの」高付加価値サービスを提供するとともに、当館ならではの高付加価値サービスや物販飲食等へのお客様目線導入などにより魅力的な商品開発と収益増を目指す。
- ウ 関係者の連携強化とアイデアの具現化を推進しCS・ESを実現する
- エ アンケートなどによりお客様動向を把握するとともに、運営計画の達成状況を確認・評価することで、適切な運営計画の見直しや予算執行を行い、よりよい博物館活動を行う。

- オ 博物館運営において財団スタッフのもつ専門性をより向上させるため、研究時間の確保や研修受講による知識・能力の向上に取り組む。また、研究成果等を活用した学びの場を提供する。
- カ 博物館法改正に伴う「登録博物館」の申請について西日本旅客鉄道株式会社とともに検討を行う。

(2) 常設展示・教育普及活動

- ア 展示場ならびに展示資料・装置・設備等については、使用環境・利用状況を考慮し、最も適切な頻度等による点検を実施する。
- イ 資料の劣化防止などの必要性や展示内容の見直しに応じて、常設展示の更新・入替えなどを行うとともに、解説パネル等も必要に合わせて変更・更新を行う。
- ウ 博物館の資源である展示品の魅力を高めるため、展示品・車両を活用したワークショップや大人向けの学び講座等、ターゲットを意識した教育普及活動を展開する。
- エ 学校向けのSDGs等の学習プログラムの提供、大学授業への参画、博物館実習や職場体験学習等の受け入れなど、博学連携の取り組みを継続する。
- オ 鉄道会社と協力し、企画展やイベントと連動した実物車両の特別展示や「鉄道おしごと体験」など、当館ならではの展示・教育普及体験を提供する。

(3) 催物・イベント等

- ア 他会社との連携や周年に合わせた企画展を年度内に2回程度実施する。企画展に合わせた講演会等を行うほか、図録を製作し、より深い学びの機会提供に努める。
- イ 集客を目的とし、ターゲットに合わせたイベントを春休み・夏休み等の多客期を中心に開催する。外部コンテンツとの連携のほか、鉄道会社等との連携・協力により、鉄道会社等の持つリソースを積極的に活用する。またイベントと連動した商品を設定するなど、博物館の魅力を高め、盛り上げを図る。
- ウ 博物館施設全体を商品資源として捉え、特別感を演出・提供するほか、観光ニーズに則したプランを周辺施設とともに検討することで、施設貸出の利用を増やす。

(4) 広報宣伝

- ア 年間計画に基づく効果的かつ戦略的な広報宣伝活動を行う。
- イ JR媒体や京都市観光協会などの地域連携団体を活用した催物や施設の案内、マスコミ等への情報提供等を積極的に行い、幅広い情報発信に努める。
- ウ ホームページ、FacebookやLINE等SNSを活用したタイムリーな情報発信に努める。またweb広告等ターゲットに合わせた媒体を活用する。
- エ LINE公式アカウント会員限定企画等を実施し、リピート来館を促進する。

(5) 資料の収集保存・調査

- ア 資料収集基準及び収集保存計画に則り、鉄道史や文化を語る上で重要な資料や、機器・用具・施設等、鉄道技術開発史上重要な資料、また鉄道知識の普及に役立つ資料を中心に収集・購入する。
- イ 収集した資料を整理分類するとともに、資料の性質にあわせて劣化を最小限に留

める処理を行う。また、資料のデジタル化を進め、資料の保存と活用を両立させる。

- ウ 収蔵資料等の詳細調査を行い、企画展、収蔵資料展や「学び講座」等へのフィードバックを行うことで研究成果を広く公表する。
- エ レファレンス能力の向上に努め、専門家や一般の方の調査研究へ円滑な協力を行う。
- オ 災害等による資料の毀損や劣化に備えるため1点毎の資料情報の更新を行う。併せて、虫菌害リスクに備えた施設管理を実施し、良質な保存環境を維持する。

(6) 連携活動

- ア 地域の博物館として、行政や近隣住民・商店街等と連携し、地域イベントや催事などに積極的に参画、協力を行い、地域活性に貢献する。
- イ 他の社会教育機関との協力展示や講演会等の実施などにより、当館の魅力露出を狙うほか、観光拠点としての役割を果たすべく、観光ニーズに則したプランを周辺施設と連携して実施する。

(7) 研鑽

- ア 博物館運営にかかるマネジメント力やリスク対応力の向上に努める。
- イ 研究体制を整備し、設定したテーマに基づく調査研究と成果発表を実施する。

2 交通文化遺産調査及び交通資料の収集・保存（交通資料調査センター）

事務局の「交通資料調査センター」においては、交通文化の継承と資料の散逸を防ぎ、その結果としての豊かな文化の創造のため、引き続き交通に関わる文化遺産や資料の保存・活用に関わる活動を進めていく。活動にあたっては、歴史資料等の収集・保存・調査の活動による成果を、デジタルアーカイブの運営及びセミナーの開催等で活用するなど、各活動間での連携を密にすることでより効果的な活動展開を図る。また、外部との連携・協力を進めることにより、各活動やファンドレイジングの一層の充実を図り、センターを拠点とした自主事業の拡大に取り組む。なお、必要に応じて行政庁への手続きを実施し、公益法人として推奨される自主事業を中心とした事業体系の確立を目指す。

(1) 交通文化遺産調査

日本各地に残された交通に関する施設その他建造物、車両、古文書等の文化遺産について、その来歴や諸元、現在の状況等を調査し、その調査結果を記録として保存するとともに、事物の保存に向けた提言を実施することにより、各事物の保存・活用を図る。また、各地の保存団体や学会、自治体など他団体との連携・協力による調査活動を展開する。

- ア 自動車・航空・船舶・鉄道等の交通に関わる歴史資料の調査を実施する。
- イ 文化的価値が認められる交通に関わる施設等の事物の現地調査を実施し、現状の記録保存や必要に応じて保存のための提言等を実施する。また、調査事物のリスト化による交通に関わる文化遺産の状況の集約・整理を進める。
- ウ 上記ア・イに関わる調査にあたり、行政機関や保存団体など外部機関との連携に

努めるとともに、調査協力や資料協力を積極的に行い、交通文化遺産やその保存意義の周知を図る。

(2) 交通資料の収集、保存、活用

交通に関わる書籍や歴史的資料について、寄贈受け入れや購入を通じた収集、整理、整備を行う。また、収集・保存した資料の一部を、デジタルアーカイブや閲覧受け入れ、外部への貸出し等を通じて公開し、収集・保存・活用を一連で進めることにより歴史資料の後世への継承を図る。

- ア 寄贈の受け入れ、購入により所蔵資料の拡大を図り、資料の散逸防止に努める。特に寄贈については、資料の滅失・散逸を防ぐ有効な手段と位置付け、引き続き積極的な受け入れを行う。一点でも多くの資料の保存に繋げるため、ホームページ、ブログ等の web ツールやチラシ配布等で随時資料寄贈の呼びかけを発信する。
- イ 写真資料、絵葉書、乗車券、文書類を中心に所蔵資料の整理・登録作業を進めるとともに、デジタル化処理による資料の画像データとしての保存についても並行して実施する。なお、デジタル化については、経年による劣化が懸念される明治期～昭和20年代の文書資料を中心に行う。また、原資料については、必要に応じて修復作業を実施したうえで、資料の特性にあわせた方法で保存を行う。
- ウ 図書及び冊子型の時刻表の閲覧の受け入れの実施や閲覧環境の整備を進めるとともに、外部団体の企画・調査・研究等への資料協力等を行うことで所蔵資料の活用を図る。
- エ 交通資料調査センターが所蔵する資料の一部をデジタルアーカイブ「交通文化振興財団デジタル資料館」を通じて公開するとともに、掲載資料や資料情報の追加等を実施する。

(3) 講座、セミナー事業の実施

交通の歴史や文化、資料の保存をテーマとした講座や、現地見学会などのセミナーについて、他団体との協力連携や web 配信をとり入れながら実施する。

II 財団の運営に関わる事項

1 組織運営及び業務推進

公益法人としての立場や役割を認識し、法令、社会規範、定款、内部規程等に則った自主・自律に基づく組織運営に努める。また、各種研修等を通じて職員一人ひとりの意識、能力の向上を図り、コンプライアンスに徹した適切な業務の推進を行う。

2 寄附金等を活用した運営基盤の充実

- (1) 財団の運営基盤の強化および交通資料調査センターによる公益事業の活性化を図るため、ホームページ等を通じた寄附金募集活動の継続を中心に展開し、積極的な寄附の獲得に努める。また、必要に応じて助成財団等への助成金の申請と受け入れを行う。
- (2) 継続寄附（マンスリーサポート）を利用して継続的な活動支援者の確保を図り、安定した事業運営に努める。

(3) 効果的な寄付金募集活動を展開するため、寄付月間等の外部の寄附キャンペーンと連動した懇話活動を実施する。

3 会計システム等の更新

インボイス制度の開始や電子帳簿の保存に対応するため、ソフトウェアおよび機材の更新・整備を実施する。

4 関連事業

財団の健全な発展と財政基盤の確立を図るため、適切な運営に努める。